

平成23・24年度工事希望調査（追加受付(随時)）の実施について

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社における平成23・24年度工事希望調査（追加受付(随時)）を次のとおり実施します。

本調査は、次回の定期受付による工事希望調査の実施までの間（最大2か年分）の指名の基礎資料とします。

なお、当機構の組織改編に伴いまして、旧ニュータウン業務部、各開発事務所及び千葉ニュータウン本部に係る追加受付（随時）は、首都圏ニュータウン本部にてご案内しております。詳しくは、同本部のホームページ（<http://www.ur-net.go.jp/syutoken/>）等をご覧ください。

1 調査対象工事区分等

- (1) 4(1)③の事務所等において、平成23年7月1日以降、指名競争入札により発注が見込まれる工事に係る工事区分（別掲）を対象とします。
- (2) 調査は工事希望調査資料（以下「調査資料」という。）の受付により行います。
※ 資料の受付は、支社及び事務所ごとに行いますので、ご注意ください。

2 調査資料の提出要件

当機構関東地区における平成23・24年度の競争参加資格の認定を受け、当支社及び各事務所が工事区分毎に定める要件（格付・地理的条件・技術的適性等）を満たしている者とします。

なお、平成23・24年度の建設工事競争参加資格の認定を受けていない者についても、随時登録申請を併せて行うことにより調査資料の提出を認めますが、当該資料受付工事区分に必要な認定が受けられなかった場合には、提出された調査資料は無効とします。

3 調査資料の作成要領の交付

調査資料は当支社ホームページからのダウンロードにより交付します。

4 調査資料の受付

調査資料は、希望する工事区分ごとに作成し、それぞれの支社及び事務所ごとに提出が必要です。

(1) 受付方法等

- ① 受付方法 簡易書留による郵送 ※持ち込みによる提出は不可
※希望するそれぞれの支社、事務所に送付してください（複数事務所等の一括受付はいたしません。）。

② 受付期間

平成23年7月1日（金）から平成25年3月31日（日）まで（必着）

③ 送付場所

希望する次表の事務所等ごとに調査資料を送付してください。

	事務所等名	所在地（受付場所）	電話番号
1	千葉地域支社	〒261-8501 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟20階 独立行政法人都市再生機構 千葉地域支社総務企画部経理チーム	043-296-7242
2	千葉住宅管理センター	〒261-0004 千葉県千葉市美浜区高洲 四丁目5-15 独立行政法人都市再生機構 千葉住宅管理センター	043-270-5151
3	千葉西住宅管理センター	〒275-0026 千葉県習志野市谷津1-16-1 EJ7C-802 独立行政法人都市再生機構 千葉西住宅管理センター	047-474-1191
4	千葉西住宅管理センター 茨城分室	〒305-0032 茨城県つくば市竹園3-23-2 独立行政法人都市再生機構 千葉西住宅管理センター茨城分室	029-853-1362
5	松戸住宅管理センター	〒271-0092 千葉県松戸市松戸1307-1 松戸ビル13階 独立行政法人都市再生機構 松戸住宅管理センター	047-368-3800

※ 一つの事務所で他の事務所の受付はできませんので、ご注意ください。

※ 複数の工事区分について調査資料を提出する場合は、工事区分ごとに調査資料（調査票及び添付資料）をクリップ止めしてください。

(2) 調査資料に関するヒアリング等

施工実績の確認等のため、ヒアリング等を行うことがあります。

5 その他

- (1) この調査は、調査対象工事の指名の基礎資料とするために行うものであり、調査資料提出者への指名を約束又は予定するものではありません。

- (2) 提出された調査資料の内容が虚偽である場合は、当該資料を無効とし、指名停止要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出された調査資料は、原則として返却しません。
- (4) 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)の施行により、公共工事の発注者には工事の品質確保のために入札参加者の技術的能力の審査及び総合評価方式の実施などが求められています。

総合評価方式を適用する工事については、価格のみによる競争ではなく、技術資料の提出を求め、技術資料の評価を「価格以外の要素」として価格との総合評価を行うことにより落札者を決定することになります。このため、技術資料の提出がない場合や技術資料が機構の定める入札参加要件を満たしていない場合は非指名となることがあります。

なお、総合評価方式の適用工事については、指名に先立ち、総合評価方式の適用工事であることを示した上で技術資料の提出要請を行います。

総合評価方式の詳細については、当機構ホームページに掲載されている総合評価方式実施ガイドラインによりご覧になれます。

- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者は、調査資料を提出できません。
- (6) 当機構の組織改編に伴い、工事種別等によっては、定期受付(平成23年4月)における提出方法等とは異なる場合がございますので、御注意下さい。

定期受付			追加受付(随時)における 調査資料の提出先		
調査資料の提出先	工事種別	工事区分			
千葉地域支社	土 木	土木工事	首都圏ニュータウン本部		
	舗 装	舗装工事			
	管	上水道工事			
	造 園	造園工事			
	その他	用地管理工事			
	保全建築	住戸内建築等修繕工事	共用部建築等修繕工事	千葉地域支社 (変更はございません)	
					外壁等修繕工事
					耐震改修工事
					保全土木
		造 園	造園再整備工事		
その他	用地管理工事				
千葉地域支社 千葉住宅管理センター 千葉西住宅管理センター 千葉西住宅管理センター 茨城分室 松戸住宅管理センター	保全建築	住戸内建築等修繕工事	千葉地域支社 千葉住宅管理センター 千葉西住宅管理センター 千葉西住宅管理センター 茨城分室 松戸住宅管理センター		
		共用部建築等修繕工事			
		外壁等修繕工事			
	塗 装	塗装工事			
	防 水	防水工事			
	保全土木	土木修繕等工事			
	造 園	造園再整備工事			
	電 気	電気設備修繕工事			
		テレビ共聴設備修繕等工事			
	管	機械設備修繕等工事			
千葉地域支社 千葉ニュータウン事業本部	土 木	土木工事	首都圏ニュータウン本部 千葉ニュータウン事業本部		
	造 園	造園工事			
	舗 装	舗装工事			
	電 気	電気設備			
	その他	用地管理工事			
千葉地域支社 千葉常磐開発事務所 千葉・市原開発事務所 千葉中部開発事務所 千葉東部開発事務所 木更津開発事務所	土 木	土木工事	首都圏ニュータウン本部 千葉常磐開発事務所 千葉中部開発事務所 千葉東部開発事務所 木更津開発事務所 (千葉・市原開発事務所は平成23年6月廃止)		
	その他	用地管理工事			
	管	上下水道上下 (木更津開発事務所に限ります)			

※ 提出先が変更又は追加となる工事種別等に係る調査資料の提出方法等は、当該支社等のホームページ等で御確認下さい。

以 上

《本掲示に関する問合せ先》

- ・ **千葉地域支社**の工事種別
 - 「その他」：団地再生業務部（ストック技術チーム） 043(296)7651
 - 「保全建築」：住まいサポート業務部住宅保全チーム 043(296)7376
 - 「保全土木」「造園」：住まいサポート業務部住宅保全チーム 043(296)7372
- ・ **各住宅管理センター**の工事種別：上記4(1)③に記載の各受付先
- ・ **首都圏ニュータウン本部**の工事種別：業務第一部工事チーム 03-5323-4247
 - 千葉ニュータウン事業本部の工事種別：事業部工事計画課 0476-46-8989
 - 千葉常磐開発事務所の工事種別：工事課 04-7153-8011
 - 千葉中部開発事務所の工事種別：工事課 047-458-0811
 - 千葉東部開発事務所の工事種別：工事課 043-424-3081
 - 木更津開発事務所の工事種別：工事課 0438-37-6200
 - 千葉・市原開発事務所の工事種別：販売用地整備部宅地整備チーム 03-3347-4356
- ・ **その他一般事項**：千葉地域支社総務部経理チーム 043(296)7242